

## 令和5年4月 香美町教育委員会（定例会）会議録

### 【開会・閉会の年月日】

令和5年4月24日（月）午後1時25分～午後2時50分

### 【場所】

香美町村岡地域局3階 301会議室（香美町村岡区村岡390番地の1）

### 【会議に出席した者の職・氏名】

教育長	前田 豪
教育委員	安田 優二
	多田 好江
	田路 一成
	上田 美登里

### 事務局

教育総務課長	清水 幸信
こども教育課長	丹後谷 智
生涯学習課長	田中 利彦
教育総務課副課長	山田 貴広
こども教育課副課長	井上 修三
こども教育課副課長	今西 勝彦
教育総務課主幹	宮脇 秋子

### 【会議に欠席した委員の職・氏名】

なし

### 【議事日程】

会議に付した事件も、同じく別紙議事日程のとおりである。

#### 1 開会

（教育長）開会宣言

#### 2 会議録署名委員の決定

（教育長）会議録署名委員に上田委員を諮り、全員承認

#### 3 会期の決定

（教育長）会期は本日1日限り

#### 4 会議録の承認

前回会議録を会議に諮り、全員承認

## 5 教育長報告

3月23日から4月23日までの期間（前回の教育委員会～昨日）に開催、出席した会議・行事などについて資料により報告した。

## 6 議事

### (1) 議案第19号 専決処分をしたものにつき承認を求めることについて（香美町教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則を定めることについて）

(教育総務課長)

専決処分をした規則改正の趣旨及び内容について説明

→今年度から就学前施設の再編の検討を推進するために、こども教育課に「就学前施設再編推進室」を設置することに伴い、規則改正の必要が生じたが、会議を招集する時間的余裕がなかったため、香美町教育委員会教育長に対する事務委任規則第4条の規定により、令和5年3月28日付で専決処分させていただいた。

→就学前施設再編の事務を司らせるため、こども教育課に「就学前施設再編推進室」を付置し、香住区の就学前施設の再編に関する事務と、村岡区の就学前施設の再編に関する事務と、その他学校再編計画に関する事務を分掌事務とする。

→令和5年4月1日施行

<議案第19号 質疑なし>

(教育長)

議案第19号を会議に諮り、全員異議なく承認

### (2) 議案第20号 香美町部活動地域移行協議会設置要綱を定めることについて

(こども教育課長)

要綱制定の趣旨及び内容について説明

→国の部活動の地域移行に関する検討会議の提言に基づき、中学生が継続して部活動に取り組むことができる環境整備を目的に協議会を設置し、段階的な地域移行に向けた課題に総合的に取り組む。

→委員は、町内の中学校校長、香美町体育協会の代表、香美町スポーツ推進員会の代表、香美町文化協会の代表、その他教育委員会が適当と認める者で構成する。

→今年度は、協議会を年3回程度開催する予定としている。

→公布の日から施行

#### 【質疑内容】

(安田委員)

学校の部活動における指導の在り方がかなり問題視されていると思いますけれども、これが、地域に返されたときに、逆に学校側がその地域に言える環境づくりをしておかないと、今の学校の指導よりも、もっと劣悪な環境というか、子どもたちがスポーツもしたくないというような、そういった指導者にあたるという可能性が出てくるので、そういう要望等について、学校が意見が言いやすいという環境づくりというのも、この委員会で話し合えるようでしたら話された方がいいかなというふうに思いました。

(こども教育課長)

課題は、お金のこと、取り組みのこと、関りのことからたくさんあると思いますが、それを集約して、一つずつ協議しながら進めていきたいと思っております。

(教育長)

議案第20号を会議に諮り、全員異議なく可決

**(3) 議案第21号 香美町学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の委嘱について**

(こども教育課長)

昨年度からの変更について説明

→香住小学校：令和4年度の藤本優菜医師、杉本医師、辻村医師から、令和5年度は中尾医師、藤本涼医師、松崎医師に変更

→小代中学校：令和4年度の村瀬興平医師から、令和5年度は村瀬敏子医師に変更

→奥佐津幼稚園、佐津幼稚園、うづか幼稚園は、休園により今年度は委嘱しない。

<議案第21号 質疑なし>

(教育長)

議案第21号を会議に諮り、全員異議なく承認

**7 協議事項**

**(1) 香美町教育委員会：令和5年度学校訪問について**

(こども教育課長)

校園所長等から学校園所の経営方針等について説明を受け、保育・教育活動の現状を把握するとともに、校園所が抱える課題を共有し、その課題を解決するための方向性を見出すことを訪問の趣旨としており、授業参観、学校の施設訪問等を通して忌憚のないご意見、ご指導をいただきたい。5月の定例教育委員会において、事務局より日程を提示し、委員が訪問する学校園所、施設を調整したい。

**(2) 但馬教科用図書採択地区協議会委員について**

(こども教育課長)

4年に一度、但馬で本協議会が設けられ、但馬の各市町教育委員会から教育長と教育委員1名を委員として選任する。本町から選任する教育委員は田路委員にお願いしたい。

(教育長)

2年間の協議会の委員ということで、私ともう1名、田路委員にお願いしたいと思いますが、よろしいでしょうか。それでは、私と田路委員が香美町から出席します。

**(3) 学校再編にかかる意見等について**

(教育長)

1月定例教育委員会において、香住区小学校等再編検討委員会における検討結果を協議した際に、多田委員から香住小学校の校歌についてご意見をいただき、改めて協議を行うということで4月まで延びましたけれども、本日、改めて時間をとりたいと考えております。これは校歌に限

らず、また香住区に限らず、予定されています村岡区も含めて、この度の学校再編全般について、ご意見をいただけたらと思っております。

(田路委員)

佐津や奥佐津の子どもたちが香住小学校に行けば、ずいぶんと教育環境というか、教室の環境が違ってきますので、やはり、ある程度この年度の中で子どもの交流もしながら、急に増えたところにということではなくて、こういう環境なんだなと子どもが肌に感じたうえで、安心ということではないですけれども、ちょっと分かっていくっていうことが大事なので、交流することが大事ということは感じています。また香住小学校の側も、少人数から来る子どもたちを受け入れるにあたっては、先生方も受け入れ態勢ということで、どういうふうにして子どもたちがスムーズに、大人数の中に入っても、これまでどおりか、これまで以上に元気を出して、勉強や学校生活が送れる状態にしていくのが大事かということで、受け入れの研修、そういうこともよくよく体制を整えていただいて、受け入れもOK、行く方も状況をある程度理解してというような、そういうものを作っていくことが大事かなというふうに思っています。一番心配に思いますのは、少人数からたくさんのところに行ったら馴染めなくて、そして、学校に行きたくないということにはならないまでも、少人数のほうが良かったということにならないように、大勢のところに行ったら自分も元気が出て、いっぱい友達もいて、これでまた切磋琢磨し、勉強頑張るぞ、学校楽しいなっていう、そういう子どもたちになるように、体制、準備を整えていただければありがたい、それが今感じているところです。

(上田委員)

再編は時間を要するものだと理解はしていますけれども、複式の学習をしている子どもたちをみると、子どもたちにとって1年というのはすごく大きな影響のある時期だなと思いますし、長井小学校でも決まったのなら1次再編に入れてほしいという気持ちもよく分かります。一つの区内に、一つの中学校と小学校ということなので、小代は動きがありませんが、アンケート調査をみる限りではそれでいいというように地域の方も、親御さんたちも思っているということだったようですが、卒業式とか入学式に行かせていただくと、そのアンケートはずいぶん前のもので、今の親が書いていないというような話も聞きます。子どもたちのポジションが固定化してしまった中で、少ない人数で学習をしていくというのは、地元に帰ってくる気になって学習してくれるかなという親御さんもありますし、もっと一歩進んで、義務教育学校といった小学校と中学校が一つになって、そういう環境もできないだろうかとおっしゃる方もあるので、その地域、地域で、親御さんたちは子どものことを考えて、将来を考えていらっしゃるんだというふうに聞かせていただきました。それで、田路委員がおっしゃったように、その交流というのに関してはとても大事だと思いますし、香美町は学校間スーパー連携チャレンジプランで成果をあげてきているというのもあるので、これから交流にも、すごくいいことでしょうし、いいことばかりではなく問題も出てくるんでしょうけど、学校や子どもたちだけじゃなく、家庭でも親御さんたちも協力して、子どもたちのちょっと弱音を聞いても、頑張ってこの環境で実りある学校生活にというふうに、親たちもそういう努力をしないといけないと思っています。少しでも子どもたちの笑顔が広がるような、再編になればいいなと願っております。

(安田委員)

子どもたちの環境を考えて統合ということで話は進んでいるんですけども、やはり何人かの

親御さんは、本当に香住小学校に編成して馴染めるのかなという不安を抱えておられる親御さんの声も聞いております。そういった中で、二中の統合のあと、一中の先生方の人事を見ていましたら、割と二中の先生が一中に入っておられて、子どもたちへの声掛けというのもしやすい環境ができていたのかなという思いはありましたので、小学校でもそういったところに気を配って声をかけるような、そういった教員の配置や、目配りのできるような方が入っていただくということが、やはり必要になってくるかなというところで、子どもたちのメンタルケア、その辺をしっかりとしていくかないといけないという思いはあります。もう1点、統合するスピードが速いので、委員会では決まっていくんですけども、保護者の耳に入ったときには、「そんなこと決まってたんだ」とか、なかなかタイムリーに話が伝わっていないというような、時間差があったりということがありますので、できるだけ、どういう不安があるのかとか、通学のことにもスクールバスを使うのか汽車を使うのかとか、その辺の不安の声が上がってきたときには対応ができるような体制づくりというのはしていただければ、不安の要素が一つでも減るのかなというふうに思っています。それから、校歌とかの話を見ていましたら、余部幼稚園の卒園式の時に、幼稚園の園歌をみておりましたら、当時の先生方の名前が書いてあったりして、それぞれの学校にそういった歴史がやはりあるということから、それを、どのようにそこの地域に残すというか、そういった工夫も一つ必要だなということもあり、これは教育委員会を通してするのか、その地域を通してするのかというところもあるんですけども、そういった地域の思いも一つ大事かなというふうに思いました。

(多田委員)

香住小学校の校歌を新しくした方がいいということにこだわったのは、その新しい学校を子どもたち全員で作るという意識を持ってほしいということが一番強い願いだったんです。校歌そのものにこだわったわけではなくて、5校の子どもたちは大きな困難を乗り越えて、香住小学校で仲間となっていく、一方、香住小学校の子どもたちには、新しい仲間は増えるけれども学校名も校舎も校歌も変わらないということで、何となくただ受け入れるだけということになってしまわないかということが不安でした。もちろん、先生方は子どもたちの意識を高める努力をしてくださると思うんですけども、5校の子どもたちと、もともと香住小にいた子どもたちが、みんなで学校名は変わらないけれども、校歌は変わらないけれども、新しい香住小学校を、いい香住小学校を、みんなで高まる小学校を作っていくという意識を、しっかりと持つてほしいという気持ちがあります。それと、自分たちの母校を誇りに思う気持ちも決して忘れてほしくない。一中に二中が入ってしまう形になったんですけども、今、一中の中に二中の校歌ってどこかに残されているのかなとか、校歌に限らずですけれども、以前、自分たちの母校をどこかで振り返ったり、思い出せたりというようなことができる場面というか、何かそういうものが、ちょっと新しい学校の中にあると、子どもたちがまたそれが一つ、自分たちもやはり強いものをもつていける支えになるのかなということを思いました。それからもう一つ、二中が統合するときに、とても頻繁に交流をしてくださいました。そのことで、二中の子どもたちは、不安なく一中の子どもたちと同じようなことができたと聞いていますし、きっと計画は立ててくださっているとは思うんですけども、5校の子どもたちは交流はあるけれども、香住小の子とはほとんど一緒に勉強したことはないということなので、できるだけ短い期間ですけれども、何度も、その先生方同士ですし、子どもたち同士もいろんな場面を捉えて、一緒に授業をする、子ども同士が名前を覚えられるくらいな、そんな交流ができたらいいなと願っています。

(教育総務課長)

子どもたちの交流については、先生方の課題検討委員会の中で、すでに6月と10月、11月、1月ということで計4回、計画をしていただいている。6月は1時間ほどの顔合わせですけれど、だんだんと時間数を増やして、一緒に給食を食べる日があったり、1日一緒に過ごす日があったりということで、今、4回計画をされています。

(教育長)

今、皆さんに聞かせてもらった内容は、できたら学校職員に聞かせてやりたい部分が非常に多くあったと思っておりますので、これは校長会等で伝えていきたいと思っております。6年度が終わったら、佐津、奥佐津は終わり、すぐ次に柴山、長井、余部ということではなくて、佐津、奥佐津の様子をみながら次のことも考えていかないといけないこともあるだろうと思っております。一中と二中の時は13歳から15歳が来てますから、それなりに頭で理解しているけれど、6歳から入ってきたときに、頭で理解できない部分はすごくあると思います。そのあたりのところも、交流会を増やすなどしてやっていかないといけませんが、間違いないのは、親がバックボーンにならないと絶対無理だろうと思ってます。学校だけで、いくら、ああです、こうです、理論的な話をしてみても、肌で感じるのは6歳の子どもであって、そのバックアップをしてもらえるのも家庭や地域だろうとは思いますので、何とか十分そのことを保護者にも理解してもらいながら進めていかないといけないと思っております。一つ一つのお返事にはなっていないでけれども、次の検討委員会、課題検討委員会等々に吸収しながら進めていきたいと思っております。

## 8 事務局報告

### (1) 教育総務課・・・報告者：教育総務課長

- 教育委員会事務局職員の人事異動について  
→4月1日付けの異動について機構図により説明

#### 【質疑内容】

(多田委員)

昨年度までは村岡区中央公民館でも図書館司書の方がいらしたと思いますが、今年度は図書館司書という立場の方が1人しかいないということでしょうか。

(生涯学習課長)

2人体制の予定でしたが、3月に辞めるという意向があり、1人欠という状況です。5月号の町広報で図書館司書の募集をさせていただき、継続して2人体制でということを考えております。今すぐ資格を持っている方というのはなかなか難しいと思いますので、図書館司書の資格を取得する意向のある方ということでも募集をかけさせていただいている状況です。

#### ○兵庫県市町村教育委員会連合会：理事会・定時総会・研修会について

日時：令和5年5月25日（木） 11:00～16:00

会場：播磨町中央公民館

### (2) こども教育課・・・報告者：こども教育課長

- 香美町公立学校教職員人事異動の概要について  
→校長、教頭、一般教職員ごとに異動概要を資料により説明

### (3) 生涯学習課・・・報告者：生涯学習課長

#### ○主催事業について

- ・三川権現町民ハイキング

日程：5月3日（水・祝日）、定員50名

- ・蘇武岳町民ハイキング

日程：5月28日（日）、定員150名

- ・令和5年度香住区公民館講座

定期講座5講座、高齢者講座5講座、こども講座4講座、特別講座4講座

- ・村岡区・小代区の高齢者大学、公民館講座

そぶキャンパス（高齢者大学）4講座、一般公民館講座15講座

- ・令和5年度放課後こども教室事業

対象：幼稚園・小学生、開設人数：4名以上、開催日：週1回（年間25回）、

開設予定小学校区：奥佐津・佐津・柴山・余部・射添・小代

#### ○ふるさとゆかりの偉人マンガの制作と活用事業について

→B & G財団の助成事業

→事業目的：町の偉人の周知を図り、子どもたちのふるさとへの興味関心の向上と将来の生き方を考える契機に繋げる。

→偉人名：前田周助氏

→選定理由：故郷のために牛の改良に尽力、日本農業遺産に認定された但馬牛のシステムに繋がる功績がある。

→作成部数：2,000部

→活用計画：主に町内の小・中学校において、総合学習等の時間に活用していただく。

### 【質疑内容】

（田路委員）

前田周助さんで終わるのではなく、何回かシリーズで続けますか。

（生涯学習課長）

B & G財団の事業としては各市町1回ということですので、香美町では前田周助さん、この方で終わりということになります。

### 9 その他

#### ○教育委員からの質問

（上田委員）

5月からコロナウイルス感染症が5類に移行することによって、教育活動に変化はあるのでしょうか。

（こども教育課長）

マスクの着用については、4月以降はマスクを着用することは基本としないという通知が国・県からありましたので、それは学校にはお伝えしています。マスクを外すように強要するものではありませんし、不安を感じている子どもは着用していると思います。5月8日以降、5類になるということですけれど、なかなか通知がありません。関係通知があれば、適切に学校現場にはお知らせしようと思っております。

○5月の定例会について

日時：5月24日（水）午後1時30分～

会場：香美町村岡地域局3階 301会議室

○6月の定例会について

日時：6月28日（水）午後1時30分～

会場：香美町村岡地域局3階 301会議室

10 閉会

香美町教育委員会会議規則第27条の規定によりここに署名する。

令和5年4月24日

教育長 前田 敦

香美町教育委員会 署名委員 上田 美登里

会議録作成者：教育総務課 主幹 宮脇 秋子